

平成20年度「消費者モニター」を募集します

不動産広告の自主規制団体である「九州不動産公正取引協議会」では、消費者モニターを募集しております。毎日、新聞等に折り込まれるチラシ、テレビ、ラジオの他、最近では、インターネットを利用した不動産広告が増加傾向にありますが、消費者の目を通してきめ細かく不当表示に目を光らせ、不動産取引についての諸般の問題についても率直なご意見、ご要望をいただきたいと思っております。

募集地域は福岡県内一円ですが、特に北九州市、筑豊地区、豊前地区、県南地区（久留米市、小郡市、朝倉市、うきは市、柳川市、大牟田市等）周辺地域の方を募集します。

詳しくは下記のとおりです。

記

1. 任 期 1年間ですが、再任させていただく場合があります。
2. 業 務 ①モニター研修会(会議)への参加(年1～2回程度)
②情報(違反広告物等)の随時提供
③不動産業界に対する意見、要望の表明
3. 謝 礼 年間1万2千円
4. 旅 費 等 ①研修会(会議)参加時の旅費実費はお支払いします。
②情報提供時の通信費は当協議会負担です。
5. 募集人員 10名程度
(現在11名の不動産消費者モニターがご活躍中です)
6. 募集地域 福岡県内一円です。特に北九州市、筑豊地区、豊前地区、県南地区（久留米市、小郡市、朝倉市、うきは市、柳川市、大牟田市等）周辺地域の方を募集します。
7. 応募方法 住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、FAX番号、メールアドレス、不動産広告を見て感じることを書いた書面。以上をご郵送下さい。
※返却いたしませんのでご了承下さい。
8. 締め切り 平成20年8月10日
平成20年8月中に採用者のみ通知いたします。
9. 応募・問い合わせ先 〒812-0054 福岡市東区馬出1-13-10
福岡県不動産会館内
九州不動産公正取引協議会消費者モニター係
TEL 092-631-5500
FAX 092-631-0445

※ご応募いただいた資料は当協議会が厳重に保管した上で破棄します。

また、個人情報も当協議会が厳重に保管します。

九州不動産公正取引協議会とは

景品表示法に基づき、公正取引委員会の認定を受けた不動産広告のルールである公正競争規約(表示と景品両規約があります)の運用団体です。(全国に9つあります)

不動産広告の適正化を図るため不動産業者、新聞社、広告代理店等に対する広告の研修会を随時開催すると共に、経常的に広告の実地調査を行い、違反があった場合は警告、違約金課徴等の措置を講じています。また、広告に関する事前相談や苦情等を受け付けています。不動産広告の自主規制団体です。